

当社の託送料金について

当社の現行託送料金は、2023年3月の経済産業大臣への変更届出を経て、同年4月1日から実施しています。なお、届出料金ではありますが、認可料金算定期間の取扱いに倣い原資算定期間を2023年4月から2026年3月までの3年間と設定しています。

現在、物価の変動や景気の動向など、需要の予測が難しい状況が続いています。そのため、今後の料金改定については、料金の安定化を図ることでお客様の利益に資することも考慮しつつ、設備投資の状況や今後のエネルギー政策の動向なども踏まえて判断してまいります。